

令和3年度第11回国立市人権・平和のまちづくり審議会

1. 日時 令和4年(2022年)1月17日(月)午後4時～5時半
2. 場所 国立市役所 委員会室
3. 出席者 委員8名
委員 炭谷委員(会長)、大島委員、押田委員、神田委員、韓委員、藤沢委員、三井委員、渡邊委員
事務局 4名(松葉人権・平和担当部長、吉田市長室長、岩元主任、庄司主事)

【炭谷会長】 第11回国立市人権・平和まちづくり審議会を開催したいと思います。今日は古川副会長と呂委員が欠席ということになっております。本日も換気のために途中休憩を入れるようにいたしております。

それでは、まず事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

(資料確認)

【炭谷会長】 それでは、本日の審議について確認をしたいと思います。前半は分野別人権課題の「様々な人権侵害」のうち「アイヌの人々」を議題にします。本日はアイヌ文化伝承者の宇佐さんと事務局からご説明を頂くこととし、その後意見交換をします。休憩を挟んで後半に今後の議題について確認をさせていただきたいと思います。

それでは、前半の議題に移ります。まず事務局のほうから国立市内で発生したアイヌの人権課題についてお話をお願いします。

【事務局】 それでは、この令和3年4月1日に国立市内で発生しました人権の事案についてお話したいと思います。4月1日、市民の方から市のほうに「市内で差別につながる落書きがある」といった一報を頂きました。

すぐに私ども市長室の職員2名が現地に行きまして、該当する落書きを発見いたしました。これがこのスライドの写真です。少し茶色がかかった電柱に白い文字で「アツ犬だ!!」と書かれているものを発見いたしました。この当該落書きは1か月前、3月上旬にテレビ情報番組でありました不適切な差別表現と同様の言葉であったことから、すぐに職員が写真を撮って、記録を行いました。そしてこの落書きがこれ以上人の目に触れることがないように、あらかじめ持参した紙で遮蔽をいたしました。これは差別的な表現の落書きがあった場合に対処する方法として行っているものです。

この落書きがあった場所は、市内でも比較的人通りの多い商店街の街路灯に書かれておりました。その後、職員のほうでほかにも同様の落書きがないかを確認するために付近を確認しました。同じ言葉の落書きは見つかりませんでした。しかし、「犬」という言葉が含まれた落書きがその当時9か所発見されました。その後警察署にも通報し、警察官にも状況確認をしていただきました。また、落書きがあった街路灯の所有者に伝えまして消去の願いをし、電柱などの所有者にも情報提供を行いました。

実際この落書きが書かれた時期や誰が書いたのかというのは現段階でも不明です。しかしながら市では、今回の落書きは3月の情報番組での言葉と類似することから差別を助長する表現であると判断し、すぐに国立市の市報や市ホームページでもこの事実を公表しております。

これまでも国立市では、市内で差別事案が発生した際には隠すことなく市報やホームページで写真とともに掲載し、差別を許さないという市の姿勢を示してきました。

今回の一連の件は、「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」が1つの対処の根拠ともなっております。この条例の条文の第3条には「不当な差別及び暴力の禁止」をうたっております。そしてご案内のとおり、この条例では14の人権項目を列挙しております。その中には「民族」も規定しております、民族を理由とした差別を行ってはならないというのが市の姿勢となっております。

その後、今回の件を含めて市民の実行委員の皆様とこの問題をどういうふうに市民の皆様とともに共有し対応するかという議論を行ってまいりました。そして、5月下旬には市民実行委員会の皆様との共催という形で、アイヌ民族の歴史的背景や差別の実情を学ぶという視点を大切にしたイベントを開きました。コロナ禍という状況ではありましたが、人権問題はすぐに対応し、皆様と共に学び、どう深めるかということをお大切にするとする点で取組を行ってきました。その中で本日お話を頂きます宇佐さんにも登壇していただきまして、当事者としてお話をさせていただいたということです。

まず、これまでなかなか市としてアイヌ問題というものを取り扱う機会がない中での動きではありましたが、ぜひ今回の分野別課題にもこのアイヌ問題を取り上げていきたい、皆様とともに議論したいということで提案をさせていただいたところです。まず市の状況としては以上となります。

【炭谷会長】 ありがとうございます。ご質問もあろうかと思えますけれども、宇佐さんのお話が終わった後に一括して行いたいと思います。それでは宇佐さんご説明をお願いいたします。

【宇佐氏】 宇佐照代です。よろしくお願ひします。自己紹介の映像として、北海道等でいろいろアイヌ文化啓発運動をやっていますので、それをご覧いただきます。

(DVD上映)

ありがとうございます。北海道にはアイヌと呼ばれている民族が2万5,000人ぐらいいると言われております。関東にも5,000人以上いると言われております。本当はその数字の数倍いるのではないかなと言われておりますが、それは手を挙げてない人たちがたくさんいるということです。自分自身が手を挙げてアイヌであることを明かしてもいいことがないと思っている人たちがたくさんいて、ましてや活動している人たちというのはかなり少ないですし、同化政策によってアイヌとしてではなく和人として生きている方のほうが多いと思います。

私は北海道釧路市の出身でして、10歳のときに親の離婚があり、祖母がいた東京に母と5人兄弟と一緒に来ました。そこからずっと新宿にいます。北海道ではいろいろな保存会だったり協会があったり、活動している人たちもたくさんいるのですけれども、高校進学率や就職率が低かったり、差別もたくさんある中で、子どもを育てるために仕事を求めて私の祖母も東京にやってきたのだと思います。私の祖母は西村清掃業といって、50年ぐらい前から新宿のほうでビル掃除の生業をしていました。それを母が手伝いながら子どもたちを育てて生活していました。清掃業は今も私たち夫婦でつなげています。

私は関東在住で北海道在住ではないのですが、いろいろな場所で「今日は北海道からいらしたのですか」と言われることがよくあるのですね。「いいえ。私は東京の新宿に住んでいるのです」というとテンションが下がるというか、それも今では慣れてしまっているのですけれども、アイヌは日本中にもいますし、住んでいる場所によって民族が変わるわけではないのです。皆さんが多分日本ではないところに行ったとしても別に日本人は日本人と言われるでしょうけれども、私たちは北海道ではないところに住んでいると、何かちょっと偽物的な空気が流れてしまうというのがあります。どこにいようと、例えば着物を着ていなくても、伝承者ではなくてもアイヌはアイヌですし、急に日本人になる

わけでもないと思っています。私はそのように振る舞っていきいたいと思っています。

政府がアイヌを先住民として認めた決議がされてからはいろいろ動きやすくなって、ちょっと手を挙げた人たちが増えてきたかなという思いもあったのですが、逆にアイヌ協会という協会に所属していた人たちが辞めて、人数が減ってしまったと聞きました。アイヌと宣言してもいいことはないのではないかという思いがあるらしく、人がどんどん減ってしまう感じがあります。だけど、若い子は少し増えた感じもあります。私たちは子どもたち少しでも誇りを持ってもらいたいという思いがあり活動しています。

さっきの映像にもありましたが、北海道の地名はほぼアイヌ語でできています。漢字で当てはめているものもあるのですが、代表的なものやはり「札幌」、「サツ」が「乾いた」で、「ホロ」が「大きな」。何々ペツというのが北海道中にたくさんあります。その「ペツ」は「川」なのです。「サッホロペツ」で「乾いた大きな川」ですね。たくさんアイヌ語の地名があります。東北のほうにも一部あるとも言われています。

祖母が15年ぐらい前に亡くなりましたが、祖母も関東で活動していて、関東に出てきたアイヌの人たちと一緒によりどころとして、みんなで集ってふるさとを思い毎月活動していました。生活館のようなみんなが集まれる場所がなかなかできないので、アイヌ料理屋さんを作って、皆さんに文化を知っていただきたいという思いで活動し、約3年ぐらいで実現させました。そこで14年くらいお店をやっていたのですが経営難で閉まってしまい、私が今度、新宿に「ハルコロ」という小さなお店を立ち上げてやっております。

祖母が亡くなる直前にアイヌ民族の誇りを持って生きていってほしいと伝えてくれました。ですがそれまではそんなことをわざわざ言うようなおばあちゃんではなかったのです。そこをきっかけに私はいろいろ考えるようになり、自分のルーツを探ったり、歴史的にどのようにアイヌが差別されたのかを知りたいと思いました。祖母が生まれたのは北方領土の択捉島だったのですけれども、その当時ロシアの兵隊がやってきて怖い思いをしたという昔の話を教えてくれるようになりました。やはり私たちが、祖母だったり曾祖母だったり体験してきたことを吸収し、子どもたちにもどのように誇りを持って生きるかというのを伝えられるか探りながら、今勉強しています。

韓国、台湾、いろいろな先住民の方たちとも交流があります。ノルウェーのサーミや、3年前にはニュージーランドのマオリの人たちとの交流で、私も娘を連れて約2週間ぐらい行き、脱植民地化の勉強をしたり援護復興のことをいろいろ聞いたりしました。精神文化というか一番刺さったのが、やはり先祖をすごく大事にしている人たちの姿でした。マラエという生活館のようなところがあるので、そこにはたくさん先祖の写真がいっぱい並べてあって、先祖への感謝をして、お祈りをして大事に思う心をつなげていっている。私もさらに先祖たちへの思いも強くなりそれを子どもたちに伝えたいという思いがあります。

私たちは口承文芸、つまりアイヌ語は文字がなく口伝えなのですが、それを禁止されて育ったおばあちゃんたちはアイヌ語を子どもたちに教えることなく今に至っています。私たちがアイヌ語を教えてもらうのは日本語の研究者に教えていただいているのです。おばあちゃんたち、おじいちゃんたちというのはアイヌ語をしゃべったら怒られていたので、それをあえて口に出すということはトラウマでできなかったと思います。だから話せてもなかなか人に教えるということができなかった。悲しいことに研究者の人たちが聞き取れるだけ聞き取りをして残してあるのです。昔の録音テープとかを聞き起こし、私たちはその音を聞いて伝承をしています。

多くのアイヌはそういう差別問題を抱えながら何年も過ごしていたと思うのですけれども、先ほどの日テレの問題もそうですが、日テレでは28年くらい前にも重大な発言があり大問題になったのですね。そこでまた去年の発言もあったので、私もプロデューサーたちと話をしたりいろいろ思いを聞いてもらい、向こうの何がいけなかったのかという話も聞きました。アイヌ民族を知るための伝承番組というの今、製作をしています。今日も日テレの「スッカリ」を見られた方いらっしゃいますか。9時25分からの50分の間に、OKIさんという楽器を演奏される方の映像が15分ぐらい流れました。そこで私が持っているトンコリという楽器をお貸しして番組内でその楽器を触ったり音を出したりされていた。「こんなすばらしい音楽があるのですよ」とあの情報番組で10分言うだけでもすごい影響力だと思うのです。だからこそその差別問題もすごい影響力だったのだと思います。それを変えていくには大変な時間がかかるなとは思っているのですけれども、今、私たちは少しずついろいろな方に知ってもらおうべく奮闘中です。

あと、「ゴールデンカムイ」というアニメにアイヌを題材にした料理が出てきたり、いろいろな風習も出てきたり、それを好きな方たちが私たちの作ったものを食べに来てくださったり、関心を持ってくださったりしています。ネットの誹謗中傷もそうですが、やはり顔が見えていないととても怖いです。私と娘の写真をネット上でも使われて、そういうことがあると、やはり自分のことだったらまだしも子どもたちが出てくるというのがやはり耐えられないですね。どのように対応していけばいいのかなと思うのですけれども、私はネットがあまり詳しくなく対応もできないので、人に頼んで削除要請を何回かしたことがあります。これはアイヌだけではなく、たくさんの方たちの問題だと思います。私のお店を攻撃されるようなことはこれまでないですし、そういう方たちはネットで顔が見えないからやるのでしょう。うちのようなお店には多分幸せな方しかいないと思います。テーブルの上で同じものを一緒に食べて、大人の話、おじいちゃんおばあちゃんの昔はこうだったああだったという貴重なお話をたくさん聞きながら子どもたちは育っていくのがいいと思っています。

昔の囲炉裏がさっきの映像にもありましたが、囲炉裏の前でみんなでお話をしながらご飯を食べながらというのが、いい伝承の場になっているなと思います。交流センターというのが東京駅のほうにあります。そこではいろいろな活動もできるのですけれども、囲炉裏ではないですがテーブルを囲んでみんなでお飯食べる場というのは、いろいろな国の方たちとの交流の場にもなっています。ちょうど去年で10年になったのですがこれから11年、12年、20年と、東京だからこそできることを考える意味があると思っています。

やはり北海道では、差別もまだあるのですよね。「まだあるのですか」という人がたくさんいるのですけれども、「うちは先祖代々差別するのです」というところもあるくらいで。私の身内が札幌にいますけれども、学校で講演をやったときに、小学生が「僕は家族代々アイヌとは関わらないようにと言われていたのでこの授業を早く終わらせてほしいです」ということを言われたと。やはり教育の場でもそうですが、今、多様性で共存共栄。お配りした資料で「アイヌの誇り」と書いてあるのは道徳の教科書の補助教材からです。社会科ではなくて道徳の教科書自体おかしいと思う人もたくさんいるようですが、こうやってちょっとずつ子どもたちの目に触れるように、アイヌという言葉が頭に入ってきて実体験に触れ、人権学習としてたくさんの方たちに知ってもらおうきっかけになることはよいと思います。

アイヌのこのこととお話ししていると、逆に日本のことがよく分かり、「そうなんだ。日本とアイヌはこういう違いがあって、日本はこういうものがあるんだ」と気付く人がいます。私たちは少数だ

からこそ勉強しなくては、伝統文化を学んで、刺繍を誰かがやらなくてはなくなってしまうという危機感からやろうと思っているのですけれども、逆にこちらから「着物を着ている人いますか」とか「和服を自分で着付けできる人いますか」とか和文化を何か伝承している人はいますかと聞くとほぼいない。私たちは同化政策によって言葉もなくなり、ふだんは皆さんと同じような生活をしていますけれども、「じゃあ和の方たちは何を着ているのですか」と言うと「洋服」と言って「そうですね」となります。皆さんも望むことであったり望んでいなかったにしろ、同化政策によって違う文化を取り入れているわけです。私たちも今アイヌ文化だけで生きろといわれても大変ですし、そこは共存共栄で頼りながらいかないとやっていけないと思います。

先ほどの落書きもそうですが、見るたびに息が苦しくなるような状態になりますよね。本当にひどいと思います。後ろにあるお店の看板に「インディアン」と書いてあるのですよね。あれも意図しているのかなと思ったりしました。声を上げることによって、知らなかった人にまで知られてしまうのではないかなと言う人もいるけれども、だけどやはり黙ってられないと思ってこうやって声を上げています。そこに皆さんの知恵をお貸しいただいて何とか理解していただけるようにご協力もしていただきたいですし、私も頑張ります。

このようにお時間を作っていただいたことに感謝いたします。

【炭谷会長】 宇佐さんどうもありがとうございます。それではご質問なりご意見があれば、ご自由にお願いたします。

【押田委員】 宇佐さんありがとうございます。先ほどお話があった5月の学習会も一緒にやらせていただいて、宇佐さんや島田あけみさんにも来ていただいて直接お話を聞いて、その中で宿題をもらいました。首都圏ではアイヌの方がいらっしゃるということ自体を、日常の生活の中ではなかなか気づかないし、アイヌの問題が遠かったのですけれども、現実にはアイヌの差別があるということについてきちんとみんなに知らせてほしいと。特に子どもたちにもアイヌのことについてもちゃんと教えてほしいという宿題をもらって、そのときのシンポジウムで市長からは、ぜひ国立市でも何かやりますというお話をしていただいたと思うのですね。そういう意味では私たちこの審議会もそういう宿題をちゃんとこなしていかななくてはいけないと思っています。

12月の初めにあった「くにたち人権月間」でも、オープニングの中に宇佐さんにも来ていただいて、アイヌの当事者としてのお話や踊りなどもしていただきましたし、アイヌの写真展もやらせていただいた。それから、人権映画会ではアイヌの宇梶静江さんが作ってきた「シマフクロウとサケ」という映画と宇梶さんのインタビューの映像も流しました。この間アイヌ問題については、こういう差別事象が実際に国立市でも起きたわけですから、そのことを抜きにできないということで一生懸命頑張りたいと思って、私なども微力ながら活動させていただきました。

11月に三井絹子さんが、しょうがいを持っている立場から学校で子どもたちに直接お話をされたとてもすばらしい取組があったのですけれども、そうしたことを引き続き、特に今日の宇佐さんのアイヌの話も、学校で子どもたちに直接語りかけられるような機会をぜひ実現してほしいと強く思っています。これは教育委員会なども絡む問題なのですけれども、ぜひ人権審議会としても後押しをできればいいのかなと思っています。引き続きアイヌの問題を自分たちの課題として取り組んでいく必要があるのかなと思っています。

【炭谷会長】 ありがとうございます。確かにおっしゃられたように小さい子どもたちへの学校での教育も大変重要ではないかなと思いますし、どうも先ほど市が見せていただいた落書きがテレビの影

響だとすると、学校の教育というのは重要だと思います。

【藤沢委員】 30、40年前ですか、フレーベル館というところを出している子ども向けの本の中で、イラストレーターの黒田征太郎氏が絵を描いて、谷川俊太郎氏が言葉を考えて、「アイヌ」という犬の形に人間をさせているのを出したことがあるのですね。それでそれを問題にした人を支援してピラをまいたり、話合いの申し入れをしたりしたということがありました。

そのときに私が聞いたのですが、「あ、イヌ」というのは単なる思いつきではなくて、北海道では日常的にばんばん言っているかどうかは別にして、アイヌからするとそうやって侮辱される言葉だということなのです。だから一見軽いように見えてそうでもないのだろうなというのがあります。

テレビで発言のことは、知らなかった、偶然だということを言っている、逆に、丁寧に問題は何かということ改めることが必要なかなと思われました。

あと、早稲田奉仕園でキリスト教団の人が協力して今のアイヌの料理店の前身が早稲田にできたという経緯があります。私が感心したのはとにかくみんなよく集まるのです、丸1日かけて。我々部落もそうありたいなと。なかなか表面に出るのはきつい、周りから標的になってしまう可能性もありますので。でも子どもさんを連れて、連れ合いを連れて、郷里でいくと2つか3つのグループで集まらずずっとやっていると、それが今でも料理店につながっているわけですね。やはり集まる動機があるのだなと。そこでないと自分が表現できないのでしょうね。

もう1つは、宇梶静江さんは国立市におられたわけですね。

【押田委員】 20年おられたそうです。

【藤沢委員】 やはり仲間がこの辺にいるという意識でいたのではないかと私は勝手に推測しているのですけれども。別に多いから少ないからということはないのですけれども、いろいろ仕事や何かの関係がこの辺にはアイヌの方が結構おられるのだと思います。そういう方が直ちに名乗りを上げるかどうかはなかなか難しいところもあると思いますけれども、やはり安心して暮らしていけるというか、その人たちが本当のことを前に出すことができるような支援を、審議会の中でベースを据えていくことができたらいいかなと思っています。

【炭谷会長】 どうもありがとうございます。それではほかに何かございますか。

【大島委員】 今日はありがとうございました。私、市民の立場からすると、アイヌは意外と遠い存在なのです。知識としては知っているけれども、では実態はどうかというのは、私自身も勉強不足でなかなか知らなかった。それで最近本で知ったのは、実は『熱源』という小説がございませよ。直木賞をとった。こういう生活だったのだというのがわかった。今日アイヌの方のお話があると聞いて、『熱源』に書いてあったなというのを思い出しました。

アイヌのことを考えていると、やはり旧土人保護法にいくのかなと思うのです。僕は教育委員会に昔いたときに、以前は、日本は単一国家だということを平気で言っている時代があった。それは平成9年でしたか、改正されたのが。明治に作られた法律が平成9年まで廃案にならないであったというほうが問題だったのだらうと思うのです。だからある意味ではそういう差別を助長してしまった可能性がなくはない。そういうことも含めて、もしこの審議会等で何らかの形で落とし込んでいくのなら、そういうことの中から攻めていくということも1つの方策なのかなと思っていたところです。単一国家ではないということを教育委員会がきちんと主張するまでの間というのは、すごく長い期間がかかりましたからね。恐らく今、単一国家と言う人はほとんどいないと思うし、特に教員系の中でもしいたしたら、それは勉強不足の人だと思うのです。結局制度が変わることによって変わってい

くことの大事さもある程度僕はあるのかなと、今日聞きながら思いました。以上です。

【炭谷会長】 ありがとうございます。旧土人保護法を廃止したときの局長は私なのです。旭川市旧土人保護地処分法というのと2本ありましてね。「土人」という戦前の用語を使っていたというひどい差別が平然とあったこと自体、おかしかったと思っております。

それでは渡邊先生、お願いします。

【渡邊委員】 今日はどうもありがとうございました。私も全然アイヌのことについて知らなかったのだと思いました。お伺いしたいことは、現在においてどういう差別が最も問題だと思われるのかということと市でどういうことをしてほしいと思われるのかということです。

【宇佐氏】 具体的に今も大変な状況というのはあると思う。150年前、北海道は松浦武四郎によって「北海道」と名づけられた以前からですが、アイヌは交易交流を和人、中国、ヨーロッパ、いろいろな国としていたのですよね。だけど、大和民族が土地を広げるに当たって、どんどんアイヌを抑え込もうとし、資源やら土地やらを力づくで奪った。それで言うことを聞かせ、場所請負みたいなことをし、劣った民族として自分たちの風習・習慣を押し付け、アイヌ語を禁止し、日本語教育をさせました。多分容姿も、今よりも和人とアイヌ民族というのは全然違ったのだと思います。和人から見ると脅威に見えたのかもしれない。同化政策により日本人化、和人化させて、劣った民族としないと脅威だった。旧土人というのも土人というのは土着している人という意味ですから、もともとはそんな悪い言葉ではなかった。でも、保護しなければこの人たちは駄目な民族ですよと持っていったから、また余計に和人には、この人たちは劣った民族で、何か野蛮人でという印象を植えつけて、変な土地を与え、そこでちゃんと生活できないのだったら3年たったら返せとしたために、アイヌはどんどん土地も奪われました。もちろんアイヌは何百年かに1回は、シャクシャインの戦いとかクナシリ・メナシの戦いとか、戦ったりもしましたが、なるべくなら交渉を重んじました。チャランケといって話し合いで解決することをやってきたのです。

そういう歴史もあり、アイヌ語が話せる人たちがたくさんいるわけでもないので、私たちはアイヌ語をもっと復興させたいという思いがあります。アイヌであることによって学校での差別があり学校に行きたくないという人たちもいる。進学率も低いというのも現状ですし、先ほども言ったように北海道から出てきているアイヌの人たちはたくさんいるのですけれども、その人たちには政策は何もないのです。北海道に住んでいないと、例えば進学就職の奨学金とか住宅の補助ももちろん対象外なのです。だから私も幼い頃から働いていました。ケーキ屋さんや焼きそばやお好み焼きを売って。学校は何とか行きながら。高校も夜に学校へ行って、ホステスをやっていました。北海道にいるアイヌの人たちは何とか進学しようと思えばできたのですけれども、私は母も1人だったのでなるべく自分でという思いがあり、小さい頃から働いていました。だから勉強したい子には勉強させてあげたいという思いと、アイデンティティというか民族の誇りを伝えたい。やはり言葉を知らないというのはつらいです。よくアイヌですと言って活動していると、「じゃあアイヌ語教えてください。アイヌ語知っているのですか」と言われるのですけど、「いや。知らないのですよ」と。歌だけはちょっと知っていますけれども、やはり教育によってアイヌ語を取り戻したいという思いがあります。

みんなが私と同じ思いではないです。同化によってもうこれでいいわという人もいます。先祖たちから「もうあなたたちは日本人として同化していったほうが楽なのだからアイヌとして生きなくていいわ」と言われた人たちもいっぱいいます。教育の場でこういう民族がいるというだけではなくて、いろいろな国との歴史もそうですけれども、和人がアイヌに何をしたかというのを、和人が何をした

かというのを隠さないでちゃんと伝えてほしい。「アイヌって差別をされてしまった可哀想な民族で、こんな民族が少数にいるのだ」というのではなくて、なぜそうなったかということを教えていただかないと理解できないですね。

私たちが政府とか私のおばあちゃんたちが国会で座り込みをしたり、政治家を相手にアイヌの人権・権利のために戦ってきたというのは全然なかなか叶わないのですけれども、さっきの本『熱源』もそうですけれども、ああいうメディアの力だったり、アニメの力だったりというのはあつという間に広がるのです。みんなで政治的にわーっとやると、まるで声を上げている人が悪者かのように扱われます。私は先日も京都大学に行って「アイヌの遺骨を返してください」と言ってきたのですけれども、まるで犯罪者です。被害者なのに。中にも入れてくれないですね。私は釧路出身なのですけれども、釧路のアイヌの遺骨がどこにいったか「探してください」「私たちの先祖の遺骨を返してください」と言っているのですけれども、警備員が出てきてこっちを悪者扱いです。それは本当に精神的にもみんなおかしくなりますし、だから「もうやめようよ」「もうこんな大変だよ」となってしまうのですけれども、ちょっとずつできる人はやらないと。未来の子どもたちにアイヌでよかったなと思ってもらえるようにしたいので、いろいろな知恵を教えてくださいたいと思いますし、今、私たちは、言葉を、文化を取り戻したいなという思いがあります。

【炭谷会長】 どうもありがとうございます。アイヌの方々を受けてきた差別の実態というのがお分かりいただいたのではないかなと思います。私自身はアイヌ問題を5年間仕事としてやっていました。お話をお聞きしているうちに昔の記憶がよみがえってきました。

まだご質問があるかと思いますが、時間の関係上ここで締めさせていただきます、10分間の休憩を入れたいと思います。宇佐さん、今日はありがとうございました。

(休憩)

【炭谷会長】 それでは再開いたします。今後の議題について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 おおむね骨子案の段階で入れ込んでおりました分野別人権課題の議論がほぼ終わったところなのです。お手元に資料No. 4-1ということで骨子案の資料をお配りしてございます。「4 分野別人権課題と施策の推進」の(1)から(12)。またその(12)の中の「様々な人権侵害」の中で、皆様方のご意見も聞きながら取り出して議論を進めてきました。

まず、今後取り上げてほしい課題はあるかということで皆様方にお伺いしたいと思います。個々の分野別人権課題は回数を重ねて丁寧にやってきたのですけれども、今後早い段階で、「3 人権施策の方向」の中の救済の方法、人権啓発に関わること、環境整備といった大きな柱になる議題に入っていきたいと考えております。

あと、委員の方からもご意見として、差別とは何か、人権侵害とは何かといった話をしてほしいということも以前からございました。なのでこういった根本に関わるような話にも入っていきたいと考えております。皆様方のご意見を頂戴できればと思います。

【炭谷会長】 分かりました。これからの進め方ですけれども、次回も何か1つ、さらに個別的人権分野をもう1つぐらいやるか。それとも、「人権救済」や「人権教育・啓発」、それからそもそも差別とは何だろうかといったより深い問題を時間をかけてやったほうがいいのかという考え方もあるかと思います。どうぞご自由をお願いいたします。

【押田委員】 分野別人権課題と施策の推進ということで、ちょっとそこで1つ問題かなと思うのが、この中にあります「北朝鮮による拉致問題」という項があります。これに関しては、国なんかは人権

の問題というとすぐに拉致問題と結びつけてかなり声高には言われているのですけれども、それに関しては問題があるかなと私なんかは考えています。

特に在日の方々へのヘイトスピーチなんかになると、ここに結びつけてヘイトスピーチの根拠にしたりしているというのも本当に多く見聞きしています。ここの部分については、同じような形でここに並べていくというのは、極めて違和感があると思っていますので、拉致に関しての解決というのは、必要であると理解していますけれども、しかしこの「様々な人権侵害」で同じように並べるのはやはりちょっと考える必要があるので、考慮してもらいたいと思っています。

【炭谷会長】 分かりました。拉致問題はいわば国立市としてどの程度の大きな問題なのかという観点もあろうかと思えますし、むしろ国家政策というところでやっていただく。どうぞ自由にほかにご意見があれば。三井委員、どうぞお願いいたします。

【三井委員】 国立市には「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例があって、罰則規定の話が一番最初のほうに出たと思いますが、この人権に関しても、「あたりまえ条例」に関しても、どうやったら向き合ってもらえるか、知ってもらえるか、罰則があったほうがいいのか悪いのかというところは、大変始まった当初から気になっていることなので、その部分も早めに詰めていけたらなと考えております。

【炭谷会長】 ありがとうございます。今の部分は、この基本方針骨子案で言えば3の部分に関連する非常に重要な問題でですね、特に押田委員も言われたヘイトスピーチの規制について罰則を入れるかどうか。これは大変重要な議論だと思います。これもやはり深めてやらないといけないテーマだろうと思います。

それで差し当たって次回の進め方ですけれども、もう様々な人権侵害の個別的なものは大体尽きたのではないかなとも思うのですけれども、もう事務局では3のところに入っても準備というのはできるのでしょうか。

【事務局】 そうですね。委員の皆様のご意見を見ますと、そろそろ次の本質的なところの議論に入っていったほうがいいのかというご意見があったかと思えます。例えばですが、その議論を今後進めていきつつ、その後に議論すべき個別的課題が挙げた際には、事務局から提案させていただいてお認めいただければ、その個別の部分の特化してやる会を設けさせていただくということでしょうか。

実は最近、国立市の中で婚外子の問題で市民の方とお話をする機会がありました。これについては差別としての課題という認識を当然持っているのですが、まだまだ我々のほうでも学びが浅くて理解ができていない部分があるというのが実情です。当事者の方とお話を少しさせていただいているところですが、当然その課題についてお話するときは、当事者の方を抜きにしてお話しができない部分がありますので、少しお話を詰めているところです。もしかしたらその部分についてお話をさせていただくか、もしくは資料等を使ってこんな課題がありますということ事務局のほうから説明する進め方に入れるということも含めて考えておりますので、その辺りはご了解いただければと思っていますのでございます。

【炭谷会長】 大変結構なことではないのかなと思います。それではご連絡、お知らせ事項がありましたらお願いします。

【事務局】 今後のスケジュールですが、今回は2月8日に予定をしているところですが、第12回のところには「分野別人権課題（未定）」としております。この間取り扱ってききました分野別人権課題

を一度振り返っていただくような時間も必要と思いますので、記載をさせていただきました。

また、第13回のところでは「人権侵害とは何か」、「差別とは何か」等についての検討という記載をさせていただいております。この間国立市は特に今年度に入って、人権の問題はマジョリティ側の問題であるという視点に立って取組をしてきたところです。ではマジョリティの特権という考え方はどういったものかといったことも、また皆様と少し議論ができればと思っております。こういったテーマに沿って次回の資料等を準備させていただければと思っております。以上です。

【炭谷会長】 それでは事務局のほうで準備をさせていただいて進めたいと思っております。次回は2月8日午後4時から、この国立市役所の第1・2会議室で予定しております。ただ、新型コロナウイルスの感染が広がっておりますので、開催にはまた慎重に判断しなければならないということも起こるかもしれません。

【事務局】 2月8日の件ですが、新型コロナウイルスの感染が広がっております。国立市でも日々感染情報が増えてきている現状があります。数週間先にはなりますが、この後一部報道ではまん延防止が出るのではないかという報道もございます。これまでこの審議会は、緊急事態宣言が発令された際には自動的に審議会は延期という形で進めておりました。次回に向けては、まん延防止が出てさらには国立市内の感染状況等を見た上で、できるだけ安心安全に審議会が進められるという前提に立って、会長との協議の上で判断させていただきたいと思っております。どうかご理解いただければと思います。

この間この審議会は書面開催ということで1度だけやらせていただきましたが、やはり書面ではなかなか審議が進まないというご意見がございました。よって、書面やオンライン開催という形に変えるのではなくて、できるだけ対面での開催を検討したいと考えております。以上です。

【炭谷会長】 それでは本日の審議は以上で終わりたいと思います。皆様方大変寒い中ご審議賜りましてありがとうございました。

— 了 —